

マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等に関する検討会開催要綱

1 目的

今回の新型コロナウイルスへの対応において国等のデジタル化について様々な課題が明らかとなったことも踏まえ、デジタル社会に不可欠なマイナンバーカードの利便性向上に向けて、マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等について検討を行うため、「マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等に関する検討会」を開催する。

2 名称

本検討会は、「マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等に関する検討会」と称する。

3 検討事項

- (1) マイナンバーカードの機能（公的個人認証サービス）をスマートフォンへ搭載する方策
- (2) 公的個人認証サービスと紐付けられた民間事業者が発行する電子証明書の利活用
- (3) その他

4 構成及び運営

- (1) 本検討会の構成員等は、別紙のとおりとする。
- (2) 本検討会には、座長及び座長代理を置く。
- (3) 座長は、本検討会を招集し、運営する。また、座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本検討会を招集し、運営する。
- (4) 座長は、必要があるときは、必要と認める者を本検討会の構成員又はオブザーバーとして追加することができる。
- (5) 座長は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (6) 本検討会の構成員及び運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。
- (7) その他、本検討会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 議事・資料等の扱い

- (1) 本検討会は原則として非公開とする。
- (2) 本検討会で配布された資料については、公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合を除き公開する。
- (3) 本検討会終了後、速やかに議事要旨を作成し公開する。

6 その他

本検討会の庶務は、情報流通行政局情報流通振興課 デジタル企業行動室情報流通高度化推進室 及び自治行政局住民制度課において行うものとする。

「マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等に関する検討会」構成員等

【構成員】

＜有識者＞

(敬称略・五十音順)

- (座長代理) 太田 直樹 株式会社 New Stories 代表取締役
- 小尾 高史 東京工業大学科学技術創成研究院 准教授
- 楠 正憲 Japan Digital Design 株式会社 CTO
- 瀧 俊雄 株式会社マネーフォワード 執行役員 CoPA Fintech 研究所長
- (座長) 手塚 悟 慶應義塾大学環境情報学部 教授
- 野村 靖仁 NPO 法人地域情報化推進機構 副理事長
- 宮内 宏 宮内・水町 IT 法律事務所 弁護士
- 森山 光一 FIDO アライアンス 執行評議会メンバー・ボードメンバー・FIDO Japan WG 座長
／株式会社 NTT ドコモ マーケティングプラットフォーム推進部セキュリティサー
ビス担当部長

＜自治体・関係団体＞

前橋市

神戸市

地方公共団体情報システム機構

一般社団法人テレコムサービス協会

一般社団法人電気通信事業者協会

【オブザーバー】

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社

xID 株式会社

一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会

一般財団法人日本情報経済社会推進協会

日本電気株式会社

株式会社日立製作所

フェリカネットワークス株式会社

一般社団法人リユースモバイル・ジャパン

内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室

内閣官房番号制度推進室